

2020年度「人材発掘」入試・
学部3年次生特別入試枠
法学既修者認定試験

民事訴訟法

(問題)

注意事項

1. 問題冊子、解答用紙および貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 問題は2頁に記載されています。問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
3. 下書用紙は一人につき一枚のみ配付します。
4. ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
5. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名、科目名を記入してください。受験番号は正確に間違いに記入してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 試験終了後、問題冊子、下書用紙は持ち帰ってください。
9. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。
10. 解答用紙に記載の注意事項もあわせて確認してください。

解答は『解答用紙（F）』を使用してください

問題 1（60 点）

以下の 1 及び 2 の各事例につき、受訴裁判所がした判決の適法性について解答しなさい。

- 1 Xは、Yを被告として、売買契約に基づく甲建物の引渡請求訴訟（以下「第1訴訟」という。）を提起し、請求原因で、「Xは、Yから、甲建物を代金 2,000 万円で買い受けた。」と主張した。これに対し、Yは請求棄却判決を求め、上記Xとの売買契約締結の事実を否認した。第1訴訟の受訴裁判所は、証拠調べの結果、XとYが甲建物の売買契約を締結した事実は認められるが、同時に、この売買契約には引渡しの時期についての期限が定められており、その期限はまだ到来していないとの事実を認定して、Xの請求を棄却する判決をした。（30 点）

- 2 Xは、Zを被告として、売買契約に基づく乙建物の引渡請求訴訟（以下「第2訴訟」という。）を提起し、請求原因で、「Xは、Zから、乙建物を代金 1,000 万円で買い受けた。」と主張した。これに対し、Zは請求棄却判決を求め、上記Xとの売買契約締結の事実を否認した。裁判所は、証拠調べの結果、Xが主張する売買契約の締結は認定できないが、ZがXに対して乙建物を贈与したとの事実を認定して、Xの請求を認容する判決をした。（30 点）

〔以下余白〕

